

津幡町史編さんだより

第1号

津幡町史編さん室

現在の津幡町史は作成より50年余りを経過したことから、その間の町の発展状況や新たに発見された史資料等をもとに全面改定をすることとなりました。編さん委員及び



委嘱を受ける編さん委員(4/20)



編集委員会の様子(5/10)

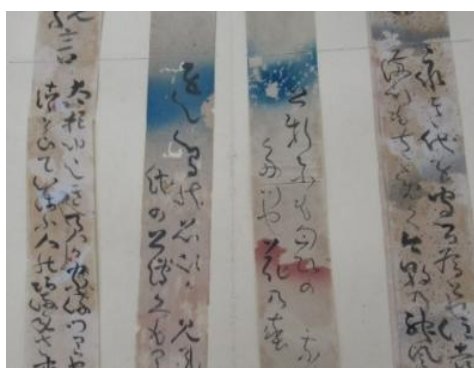
編集委員への委嘱も行われ、いよいよ本格的な編さん事業がスタートしました。

編集にご協力いただく委員の皆さんは下記の通りです。

編集委員氏名	所属・役職等	分野	刊行予定年度	種別	内容
東四柳史明	金沢学院大学名誉教授	総括	令和9	図説編	図・写真によるダイジェスト版
瀬戸 薫	かほく市文化財保護審議会会長	古代・中世	令和10	古代・中世	飛鳥時代から安土・桃山時代
袖吉 正樹	かほく市史編さん室専門員	近世	令和11	寺社	神社仏閣の歴史・所蔵文化財
山本 吉次	元金沢大学附属高等学校長	近代	令和12	民俗	生業やくらし・年中行事
平野 優	元小松短期大学教授	現代	令和13	近代	明治維新から太平洋戦争
垣内光次郎	石川県埋蔵文化財センター嘱託	考古	令和14	考古	遺跡や出土遺物
木越 祐馨	加能地域史研究会代表委員	寺社	令和15	現代	太平洋戦争後から現在
小林 忠雄	加能民俗の会名誉会長	民俗	令和16	近世	江戸時代
芝田 悟	津幡町文化財保護審議会会長	集落	令和17	集落	各集落の紹介・特色
			令和18	通史	全時代を年代順に表記

第1冊目の「図説編」刊行は、令和9年度中を予定しています。その他、時代や分野別の「資料編」も順次刊行していきます。未来にはばたくふるさと津幡の歴史をまとめていきます。町史編さん事業にぜひご理解とご協力をお願いいたします。

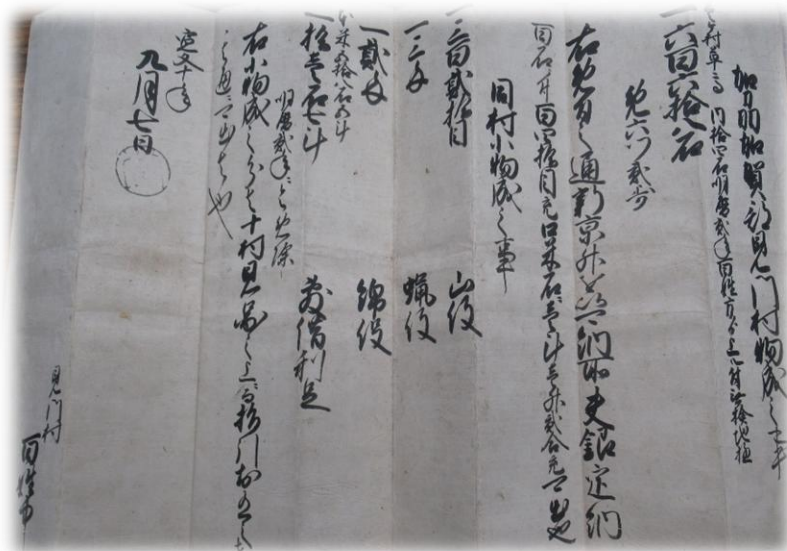
去る4月末、町内の民家の取り壊しに伴い調査をさせていただいたところ、蔵の中から古文書等が数多く発見されました。この中には、江戸・明治時代に書かれた手紙や帳簿、出版物などがあり、当時の暮らしを知るための貴重な文化財であることがわかりました。今後編さん室で保管させていただき、編集に携わる研究者の方々とも調査・分析を行いながら、町史編さんに役立てていく予定です。



皆様のご家庭などにこうした古いものがありましたら、すぐに処分せず、まずは町史編さん室までご連絡いただければ幸いです。かけがえのない津幡町の文化財を後世に残していきましょう。よろしくお願いします。

津幡町指定文化財の紹介

「御門区村御印(みかどくむらごいん)」「江戸時代」



原文 加州加賀郡見門村物成之事
壹ヶ村草高 内拾四石明曆貳年百姓方与上候付無検地極
一 六百六拾八石
免六ツ貳歩
右惣有之通新京升を以可納所夫銀定納
百石ニ付百四拾目充口米石ニ壹斗壹升貳合充可出也
同村小物成之事
一 三百貳拾目 山役
一 三匁 蠟役
一 貳匁 綿役
一本米五拾八石五斗
一 拾壹石七斗 敷借利足
明曆貳年ニ令免除
右小物成之分は十村見圖(図)之上ニ而指引於有之者
其通ニ可出者也
寛文十年
九月七日 (印)
見門村
百姓中

村御印(むらごいん)とは、江戸時代に加賀藩が領内の各村に交付した年貢徴収のための指令状です。藩主の印(御印)が押されていたことがこのように呼ばれました。3代藩主前田利常の時代に行った「改作法(かいさくほう)」という農政改革の一環として、1650年頃から本格的に交付されました。御門(見門)村のものは、寛文10(1670)年に出されています。年貢の基準や税率の明確化は農民の経営安定と藩の財政強化に効果があったと思われます。

村にとっては、藩主と結びつく重要な書状であったため、村の重職である肝煎(きもいり)の家で木箱などに入れて大切に保管されてきました。村の状況を知る大変貴重な古文書です。

概訳文
草高(村全体の石高)のうち十四石については明曆二年(1656年)以降百姓領として認められ、検地を行わないこととする。
一 六六八石
年貢(税)の割合は六割二分である。
この通りに新しい京枡(当時の公定容積)で納めるべきところ、(年貢のほかに)夫役(労働の代わりに納める銭)は百石につき百四十匁、口米(精米時の手数料や目減り分として納める米)は一石につき一斗一升二合をそれぞれ納付しなさい。
小物成(本年貢以外の雑税)について
一 三百二十目(匁)* 山役(山林の利用や薪の採取)として
一 三匁 蠟役(和ろうそくの生産)として
一 二匁 綿役(綿の生産)として
一本米五拾八石五斗
一 十一石七斗 敷借利足(右の貸し与えられた米に対する利息)として
明曆二年(1656年)に免除
右の小物成について、十村が作成した検地見取図の上に指図・記載されているものがある場合は、その図面に記されたとおり
に納付しなければならない。
寛文十年(1670年)
九月七日
見門村の百姓中へ
* 匁は銀の重さの単位

令和 8 年度津幡町民大学＜第 1 回ふるさとつばた講座＞開催

7 月 11 日（土）、町史編さんの目的の一つである生涯学習の一環として講座を開催したところ、およそ 30 人の方に参加していただきました。できるだけ親しみをもって楽しく学習していただけるよう座学と体験実習の二部構成としました。

第一部では、スライドを使って「なぜ今、町史を編さんするのか」また「どのように作るのか」を中心に説明をいたしました。開発や人口増加とともに津幡町が大きく発展してきたことに思いをはせていただき、その変化の様子を歴史にとどめることの大切さについて理解を深めていただければ嬉しく思います。



第 2 部では、津幡ふるさと歴史館「れきしる」友の会でも好評だった屏風（びょうぶ）の下に貼られた古文書はがしを体験していただきました。

屏風の下には、その強度を上げるために大量の再生和紙が幾重にも敷き詰められており、その和紙のほとんどは墨書文書です。しかも現代に比べれば粘着力が弱い糊が使われているので、とてもはがしやすい状態です。そのため、霧吹きで紙を濡らすとおもしろいように簡単にはがすことができます。文字が水でにじむ

ことはありませんので、乾いてから鮮明な文字を読むことが可能です。

体験された皆さんは、とても興味深そうに和紙を 1 枚 1 枚慎重にはがしていました。またきれいはがれた文書を笑顔で見詰める様子がとても印象的でした。

こうした和紙の再利用に先人の知恵のすばらしさを感じます。ところで、再発見される文書の中から町史編さんにつながる重要な情報が見つかることもありますので、丁寧に調査をしていきたいものです。ご参加いただいた皆様、調査へのご協力ありがとうございました。



町史編さん室では、これからも町の皆様に町史編さんの進捗状況をお伝えしたり、講座を開いたりしていきますので、ぜひご参加ください。

また、町史は原始・古代から現代まで幅広い時代構成となっており、編さん室では、古いものから新しいものまで多岐にわたる情報を集めています。そのため様々な形で情報提供や調査活動を依頼することがありますので、どうかご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



第2回編集委員会開催(令和8年7月6日)

5月に続いて第2回目の編集委員会が開催されました。主な議題は、令和9年度に刊行予定の町史図説編についての項目の検討です。「原始・古代・中世」「近世」「近代」「現代」それぞれのジャンルに津幡町の特色あるトピックを配置するため、東四柳委員長はじめ委員の皆様から多彩な意見を頂戴しました。

話し合いの中で、河北潟沿岸地域、加賀・能登・越中3国にまたがる交通の要衝、宿場町など津幡の多くの特色から様々な文化・風習がはぐくまれ、生活の知恵が生まれ、歴史上の人物が活躍する舞台となったことなどを踏まえ、他の地域とは異なる津幡らしさを前面に出していくことを確認しました。また、図説は、読者である津幡町民にできるだけ興味を持ってもらい、親しみやすいものになるよう、目次や見出しにも工夫が必要であるという方針が打ち出されました。

今後、それぞれ時代や分野ごとに部会を開催し、調査・研究活動を通して内容を精査し、原稿の作成に取り組んでいくことになります。



最近の調査事例より



7月初めに町内の民家の方からご連絡をいただき、納屋の2階にある古い農機具等を調査させていただきました。田植えで使う「転がし」、足踏み脱穀機、脱穀した後の穀物を選別する「唐箕(とうみ)」、資材や収穫物を運ぶ泥船、筵(むしろ)など道具類がありました。農作業が機械化された今ではほとんど使われることはありませんので、住宅の建て替えなどの際に処分されることが多くなっています。

また、ずいぶん前から置かれたままになっている屏風なども見つかりました。損傷が激しく、ところどころ破れなども見られましたが、内側には多くの古文書が敷き詰められている貴重なものでした。持ち主様の許可をいただいて町の方で引き取らせていただきました。



津幡町教育委員会生涯教育課 町史編さん室
〒929-0342 石川県河北郡津幡町北中条3丁目1番地
津幡町文化会館「シグナス」2階
Tel: 076-288-2159 Fax: 076-288-8527
Email: shougaiyouiku@town.tsubata.lg.jp



編さん室
ホームページは
こちらから



開室時間 平日 8:30~16:30